

平成 30 年度

# 水戸市男女平等参画施策の概要

水 戸 市

# 目 次

1	概要の作成について	1
2	施策の体系	2
3	指標項目	6
4	施策の内容	9
	基本方針Ⅰ	
	多様性を認めあい、互いの人権が尊重されるまちの実現	9
	基本方針Ⅱ	
	生涯を通じて、いきいきとはたらくことができるまちの実現	35
	基本方針Ⅲ	
	あらゆる分野で力をあわせ、みんなでもにつくるまちの実現	79

## 1 概要の作成について

豊かで活力ある地域社会を築き上げていくためには、誰もが性別による差別を受けることなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が不可欠です。

水戸市では、1995（平成7）年度に「水戸市女性行動計画」を策定し、1996（平成8）年度に「男女共同参画都市」を宣言しました。さらに、2001（平成13）年度には、「水戸市男女平等参画基本条例」を制定し、この条例に基づき「水戸市男女平等参画推進基本計画（以下「前基本計画という。」）を策定し、男女平等参画社会の実現に向けた施策を、計画的かつ全庁的に推進しました。

しかし、急激な少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化など、社会を取り巻く環境は大きく変動しており、「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランスの実現」など、新たな施策を進めていくことが求められています。女性の参画拡大や男女の格差を解消するためにも、引き続き取組が必要です。

そこで、一層の男女平等参画を推進していくため、2015（平成27）年度に「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）」を策定いたしました。

また、2016（平成28）年度には、働く女性の活躍を促進する施策を迅速かつ重点的に推進するため、「水戸市女性活躍推進計画」を策定いたしました。

本概要は、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）（H27～H31）」及び「水戸市女性活躍推進計画（H29～H31）」に基づく具体的事業の進捗状況の把握と周知のため毎年作成するもので、この概要には平成29年度の事業の実施状況を掲載していません。